

物価高騰の影響を受ける皆さんを支援します

食料品等物価高騰対応給付金

7年12月1日時点で狭山市に住民登録がある全ての方に



1人あたり現金4,000円を世帯ごとに支給します

※世帯主の口座に世帯員分を一括で振り込みます

1月下旬に市から世帯主宛てに通知(ハガキ)か確認書(封筒)が届きます

手続き方法 現在お持ちの世帯主名義の口座で令和2年度以降に特別定額給付金など市からの給付金を受給した方

➡ 通知に記載された内容に変更がなければ 手続き不要

それ以外の方

➡ 確認書の案内に従って口座情報が分かるものを2月27日(金)(必着)までに郵送か電子申請



支給時期 2月中旬から ※手続きが必要な方については受け付けた順に支給していきます

問合せ 全世帯給付金コールセンターへ ☎ 0570-071-700

※問い合わせの電話は1月13日(火)、8時30分から受付開始

物価高対応子育て応援手当



・7年9月30日時点で児童手当の対象である児童

・7年10月1日～8年3月31日に出生した児童 を養育する保護者

児童1人につき現金20,000円を支給します

1月下旬～2月上旬に市から対象世帯宛てに通知が届きます

手続き方法 ●7年9月分(10月10日支給)の児童手当を受給した方
●7年9月1日～30日に出生した児童の保護者

➡ **手続き不要** (原則、児童手当受給口座へ振り込みます)

※7年10月1日～8年3月31日に出生した児童の保護者は申請書の提出が必要

勤務先から児童手当を受給している公務員の方

➡ **勤務先から送付される申請書を提出**



支給時期 2月下旬から ※手続きが必要な方については、受け付けた翌月末に支給します

問合せ こども支援課へ ☎ 2941-3069